

2020年4月28日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社 東芝
代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭

定時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2020年5月15日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の第181期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

以 上